

～制度融資を活用する際の信用保証料相当額を給付します～

## 長岡市制度融資活用サポート補助金

### ◎対象制度及び補助額

制 度 名	補 助 額
①長岡市中小企業連鎖倒産防止対策資金	信用保証料全額相当分を補助
②新潟県セーフティネット資金（物価高騰等対策特別融資）	信用保証料 2 分の 1 相当分を補助 （上限 30 万円）
③新潟県フロンティア企業支援資金	信用保証料 3 分の 1 相当分を補助 （上限 15 万円）
④新潟県事業再生資金	信用保証料 3 分の 1 相当分を補助 （上限 15 万円）
⑤新潟県経営改善サポート資金	信用保証料 3 分の 1 相当分を補助 （上限 15 万円）
⑥新潟県魅力ある職場づくり応援資金	信用保証料 3 分の 1 相当分を補助 （上限 15 万円）

※令和7年4月1日（火）から令和8年2月27日（金）に融資実行されたもの

※補助対象は事業者が自己負担した信用保証料です。（国・県等の補助分は補助対象外）

### ◎申請期間

令和8年2月27日（金） まで

### ◎申請方法

金融機関に融資を申し込み、当該融資実行後に、以下申請フォームより提出書類を産業支援課へ提出してください。（令和7年度から電子申請で受付します。）

< 交付申請受付フォーム >



<https://logoform.jp/form/P5EF/965295>

< 提出書類 >

- ・金融機関へ提出した「長岡市制度融資借入申込書」（県の融資の場合は、金融機関との契約証書など当該制度を利用したことがわかる書類）の写し
- ・「市税の納税証明書（未納がないことの証明）」の写し
- ・新潟県信用保証協会発行の「信用保証決定のお知らせ（お客様用）」（信用保証料計算書）の写し

### ◎お問い合わせ

長岡市商工部産業支援課 TEL0258-39-2222（直通）

上記サポート補助金のほか、長岡市が新潟県信用保証協会へ、信用保証料を直接支払う融資制度もございます。

- ・「長岡市地方創生特別融資・起業創業貸付」（信用保証料 100%補助）
  - ・「長岡市小口零細企業保証制度資金（平常要件）」（信用保証料 90%補助）
- 詳しくは金融機関までお問い合わせください。

長岡市では④、⑤の申請に必要な経営改善計画の策定にかかる経費を補助しています。  
（長岡市事業継続・事業承継計画策定推進補助金）

